

入所時契約に必要な物

下記の物を当日ご用意下さい。

【印鑑】

契約書に捺印していただきます。ご利用者ご本人のものと代理人様の印鑑をそれぞれご用意ください。

【郵便局の口座番号、通帳届出印】

利用料金の引落は郵貯銀行からになります。

【保証人2名（契約者以外）】

印鑑・住所・電話番号・生年月日 勤務先名・勤務先電話番号が必要です。

【健康診断書（トータス書式）】

かかりつけ病院で実施して下さい。

【医師紹介状】

かかりつけの先生から頂いて下さい。

【現在服用している薬】

トータスでの処方木曜日になります。最低7日分以上14日分程度ご用意下さい。

【預金5万円】

診察代、お薬代、嗜好品購入費として使用させていただきます。

【保険証類】

介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、国民健康保険被保険者証、社会保険被保険者証、老人医療受給者証 等

【診察券】

お持ちになっている全ての診察券をお預かりいたします。

【各種減額証】

お持ちの方は、施設にてお預かりいたします。

(後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証、介護保険負担限度額認定証、介護保険負担割証 等)

【障害者手帳】

お持ちの方は、施設にてお預かりいたします。

なお、上記の物で疑問等ございましたら担当相談員までご連絡をお願いします。

TEL 0436-50-6161

特別養護老人ホームトータス